

## 軍用跡地利用と沖縄地域社会 (1)

### —軍用跡地再開発の計画と現実—

大阪経済大学 難波孝志

本研究は、社会学においてこれまで研究対象とされることが少なかった沖縄の軍用跡地再開発と、軍用跡地再開発によって大きな影響を受ける沖縄地域社会の現実について（沖縄地域社会の目線に立って）、以下の問題意識から検討を加える。以下5報告は、軍用跡地利用の現場からの事例研究である。

#### 1 目的

沖縄へ降り立ってまず目を奪われるのは、沖縄県と同じような規模の県、あるいは那覇市と同じような規模の地方都市に比べて、沖縄県や那覇市は圧倒的にインフラストラクチャーの整備が進んでいることではなかろうか。1972年の沖縄本土復帰以来、沖縄においては、沖縄振興開発、北部振興、島田懇事業など軍用基地に関わって40数年間に多額の事業費を投入し公共事業が行われてきた。

他方で、地主や行政の意向とは全く関係のないところで決定され返還される軍用跡地は、その利用如何によって沖縄の発展を左右するとさえ言われる。沖縄に存在する広大な軍用地返還跡地の再開発は、軍用地主のみならず周辺地域を含めた沖縄地域社会全体の問題なのである。

本報告では、沖縄においてこれまでに行われてきた公共事業の様態を、ある種いき過ぎた開発であったとして捉えてみたい（仮説としての沖縄過剰開発論）。そして、これまでそうであったがゆえにそこに生起する諸問題、そして跡地利用をめぐる行政、軍用地主、区会、権利者会（旧字）、そして住民間の諸関係を検討する。

#### 2 方法

沖縄県の振興開発に関わる先行研究や、政治的・行政的および経済的な統計データによる分析を行う。軍用跡地利用の歴史的経緯を把握したうえで、関連諸法律や諸規定の検討を行う。行政、区（旧字）、軍用地主会、ディベロッパーなどへの聴き取り調査によって、その現実を明らかにする。

#### 3 結果・結論

2012（平成24）年、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（跡地利用特措法）」が改正整備された。本法律の整備によって、沖縄社会における返還跡地利用に向けた道は着実に整備され、新たな局面に入ったと言ってもよい。また、一括交付金による市町村の土地確保は、公共事業のためのさらなる用地確保を容易にした。だが、もともと決まった量の果実を奪い合う跡地利用は、ショッピングモールの誘致競争やそれに伴う地元商店の衰退、海外資本によるホテル誘致合戦を激化させる方向にある。地域組織（字）の共有資源（コモンズ）である字有地やそこから上がってくる分収金においては、市町村への土地売買や町への賃貸など、様々な存続の工夫がなされる。

他方で、住民の中では、軍用地返還へのコンフリクトや、軍用地を持つものと持たざるもののコンフリクトも鮮明になる。軍用地は返還されるべきであるか、全面返還ならいいが一部返還への非難「沖縄の軍用地率を下げるのみ？いやがらせ？」（沖縄タイムズ 2013/9/8）などが繰り返される。名護市長選の結果、村内の一番いい土地を農業に利用した読谷の農業による再開発などは、過剰開発の限界と過剰開発への反発と捉えられるのではなかろうか。

本研究は科研費研究（2013～2015年度）の中間報告である。上記のような視点を導入することによって、新たな知見を展開することが可能になった。

#### 文献

- 川瀬光義（2013）『基地維持政策と財政』日本経済評論社  
来間泰男（1998）『沖縄経済の幻想と現実』日本経済評論社  
宮本憲一・川瀬光義編（2010）『沖縄論—平和・環境・自治の島へ—』岩波書店  
琉球新報社（2012）『基地と沖縄経済：ひずみの構造』新報新書